

めいじょうしょうがっこう 明城 小学校のパソコン使用ルール

パソコンは学習に役立つ便利な道具です。だから、みなさんの学習がより豊かなものとなるように、パソコンを上手に活用していくことが大切です。そこで、『明城 小学校のパソコン使用ルール』を定めました。ルールを守って、パソコンを「安心・安全・快適」に活用していきましょう。(このルールを守れない場合は、貸し出しを停止することがあります。)

1 このルールの対象となる機器

このルールの対象となる機器は、尼崎市教育委員会から貸し出されるパソコンです。



2 パソコンを使う目的

学校から貸し出しているパソコンは、学習活動のために使います。パソコンを上手に使って、自分の学習に役立てましょう。

3 パソコンを使用できる人

学校から貸し出しているパソコンを使用できるのは、借りている人(あなた)・その保護者、及び学校の先生だけです。パソコンを他の人に貸したり、他の人から借りたりすることはできません。

4 使用するときのルール

小学校を卒業するまで、同じパソコンを使います。卒業後は、次の1年生がそのパソコンを使います。次に使う人が気持ちよく使えるよう、大切に使いましょう。

(1) 使う場面や時間

【学校で使うとき】

- ・授業時間外で使用する場合は、学級担任や教科担任など、先生の許可を受けてから使しましょう。
- ・晴れている日の休み時間には使うことができません。雨が降っている日には、次のことをするときだけ使うことができます。

⇒①タイピングソフト ②パワーポイント ③ロイロノート ④学習に関する動画・ホームページの閲覧

【家庭で使うとき】

- ・家庭の使用時間は、午前9時～午後8時までとします。1時間ごとに必ず休憩しましょう。
- ・家庭で使用するときは、お家の人とよく話し合って家庭のルールを決めて使しましょう。
- ・家庭で保管するときは、家の人の目の届くところに置きましょう。



(2) パソコンを使うときに気を付けること

- ・落としたり、水にぬらしたり、重いものを上にのせたりせず、パソコンを丁寧に使しましょう。
- ・パソコンを持ったまま走ると転んでケガをしたり、落としたりする危険があります。あわてず、落ちていて持ち運びましょう。
- ・パソコンの画面はタッチパネルになっていて、指で操作することができます。刃物や鉛筆などのように先がとがったものでこすったり、押しつけないようにしましょう。
- ・画面をきれいにするときは「柔らかい布」で拭きましょう。
- ・パソコンの角度を変えるときは、無理な力を加えず、丁寧に扱しましょう。
- ・故障かな?と思われる場合や、壊れたときは、担任の先生に知らせてください。



(3) やってはいけないこと(禁止事項)

学校貸出用パソコンは学習活動で使うことを目的としているので、使用しない機能を決めています。また、トラブルを未然に防ぐためにも、次のこと(禁止事項)は絶対にしないようにしましょう。

5 禁止事項

- ①自分のパソコンを人に貸したり、人のパソコンを借りたり、操作したりすること(教える場合を除く)。
- ②自分のIDやパスワードを人に教えること。
- ③他人のやパスワードを利用して使用すること。(不正アクセス行為と言って法律で禁止されています)
- ④学校の許可なくパソコンの設定を変更すること。
- ⑤パソコンにシールを貼ったり、文字や絵などをかいたりすること。
- ⑥学習に必要なのに、パソコンを使って画像や動画を撮影したり、録音したりすること。
- ⑦人が作った作品や、人の顔写真などを本人やその保護者の許可なく使用すること。
- ⑧自分や他人の個人情報(名前や住所、電話番号など)をインターネット上にあげて、他人が自由にみることができる状態にすること。
- ⑨会話機能やチャットなどを使用して、相手の心を傷つけたり、嫌な思いをさせたりすること。
- ⑩学校の許可なく、音声、音楽、画像、動画、ソフトウェア、アプリ等をダウンロードしたり、アップロードしたりすること。
- ⑪メールの登録、ファイルの配信等を行うこと。
- ⑫ツイッターやFacebook、LINEなど、SNSの登録を行うこと。
- ⑬課金を伴うサービスを利用すること。
- ⑭学校外から持ち込んだデータを、本体のメモリーや、記録メディアに入れること。
- ⑮待ち受け画面を変えること。

